

業務内容・見積条件

1. 業 務 名

平24年度 富士砂防積算技術業務

2. 業務内容

(1) 業務目的

本業務は富士砂防事務所における砂防、地すべり等に関する工事の設計書作成に必要となる工事発注用図面及び数量総括表(数量計算書)、積算資料、積算データ等の作成支援することにより、当該事務所における工事発注を円滑に行う事を目的とする業務である。

(2) 業務内容

発注者支援共通仕様書第2002条及び特記仕様書による。詳細については以下のとおり。

1) 現地調査

発注者が貸与する資料を基に、積算に必要な現場条件等の調査、確認を原則行う。ただし、必要ないと判断される場合は、発注者、受注者協議のうえ、取り止めることができるものとする。

なお、調査、確認にあたっては事前に調査職員と打ち合わせを行い実施し、その結果を提出するものとする。

また、積算に用いる現場条件について調査職員の確認を得るものとする。

2) 契約図書の整合

工事発注図面と数量総括表(数量計算書)が整合しているか確認を行う。また、変更図書については、作業対象外とする。

3) 積算基準書等の適合

工事発注図面及び数量総括表(数量計算書)について、積算基準書等に適合しているか確認を行う。

4) 工事発注図面及び数量総括表(数量計算書)の作成

工事に関する設計成果を基に工事発注図面及び数量総括表(数量計算書)を作成する。

ただし、資料の作成にあたって応力計算、安定計算等は含まない。また、変更図書については、作業対象外とする。

5) 工事発注図面及び数量総括表(数量計算書)の修正

発注者が作成した工事発注図面及び数量総括表(数量計算書)の図面表題など軽微な加工、修正を行うものとする。ただし、変更図書については、作業対象外とする。

6) 積算条件資料の作成

発注者が提示する工事の工程計画や仮(架)設計画及びその他の工事施工条件等について、確認の上、必要に応じて修正を行い、追記特記仕様書(案)を作成するものとする。

新土木工事積算システム(ユニットプライス含む)(土木営繕においては、営繕積算システム(RIBC)、以下同様)へのデータ入力に必要な積算条件の整理、とりまとめを行う。

積算に用いる材料単価等がない場合は項目の抽出(名称、規格、単位、設計数量等)を行い発注者と協議するものとする。

積算基準等に記載のない工種については、発注者と協議するものとする。

7) 新土木工事積算システムへのデータ入力

新土木工事積算システムへデータ入力を行うものとする。

なお、データリストは、出力し入力内容の確認チェックを行う。

(3) 積算技術業務対象工事

別紙資料－２「見積対象区分表」のとおり。

3. 見積条件

(1) 条件区分の定義

「条件区分」とは歩掛を設定する最小単位であり、規模と作業内容により決められる。

(2) 条件区分の組合せ方法

「区分」＝①工種 × ②条件区分

(例) ＝ 築堤 × (B)

①積算内容

条件区分は、以下とする。

条件区分	積算内容
当初設計	工事の当初設計を積算する場合
変更設計	工事の前回設計を変更し、積算する場合

②工種

別紙資料－2「見積対象区分表」に示す工種のとおり。

③条件区分

下記から選択する。

条件区分	規 模	作 業 内 容	
(A)	当初設計	簡易	工種種別(Lv2)が4種以下の工事
(B)		標準	工種種別(Lv2)が5種以上の工事
(1)	変更設計	変更図面枚数が契約図面枚数の60%以上の場合	
(2)		変更図面枚数が契約図面枚数の30～60%未満の場合	
(3)		変更図面枚数が契約図面枚数の30%未満の場合	

(3) 本業務の積算について

○発注者支援業務積算基準および積算技術業務積算資料により算出する。

4. 見積書の様式

○別紙「見積書(提出様式)」を、下記URLよりダウンロードすること。

URL: <http://www.cbr.mlit.go.jp/contract/minaoshi/index.htm>

5. 見積書の記入について

○業務名、担当事務所名、会社名を記入すること。

○本業務は、「新たな積算手法」により積算を行う業務である。様式の表中の項目は直接人件費に係わる歩掛(人工)で記入すること。なお、間接原価・一般管理費等は含まないこととする。

○当初設計に対する標準的な変更歩掛について、低減率を記入すること。

6. 見積書の提出

○「見積書(提出様式)」に必要事項を記入後、提出すること。